平成２７年（フ）第１１８号
滋賀県東近江市躰光寺町462―３
債務者　株式会社広建
代表者代表取締役　木村かおり
１　決定年月日時　平成27年12月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　俊也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月11日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第２０９６号
札幌市清田区清田343―47
債務者　株式会社日生建設
代表者代表取締役　佐羽内兼美
１　決定年月日時　平成27年12月22日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白　　諾貝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１０６９号
大阪府富田林市大字須賀138番地の１
債務者　有限会社才谷家
代表者取締役　井上　明子
１　決定年月日時　平成27年12月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　浩晃
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１０７８４号
東京都新宿区西新宿７丁目19番５号
債務者　株式会社ウェイ
代表者代表取締役　濱田　康広
１　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　　格
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月18日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１４０号
千葉県大網白里市大網163番地２　テラスハウス道福Ｃ棟
債務者　西塚　　猛
１　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
４　破産債権の届出期間　平成28年２月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第１０９９７号
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央４丁目９―17―210
債務者　前田　祥明
１　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　十枝内康仁
４　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０９３０号
東京都小平市花小金井４丁目34番14―201号
債務者　浅野美知郎
１　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
４　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月７日午後２時
６　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２４０号
横浜市中区吉浜町１番地２
債務者　戸花　　充
１　決定年月日時　平成27年12月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
４　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月８日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２１３号
静岡県富士市鮫島286番地の５
債務者　時田　浅博
１　決定年月日時　平成27年12月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　佳雄
４　破産債権の届出期間　平成28年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月９日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第５１３号
栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺1099　ハピネスタウンＡ301、住民票上の住所栃木県塩谷郡高根沢町大字花岡2265番地
債務者　丸山　　登
１　決定年月日時　平成27年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉田　明子
４　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月11日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１０８４８号
東京都八王子市南大沢４丁目10―３―303
債務者　小田　　宏
１　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福島　正義
４　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月10日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０９３７号
東京都台東区橋場１丁目18―２　ハルナ製靴104
債務者　高橋　　守
１　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　設楽　公晴
４　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０９４３号
神奈川県横浜市保土ケ谷区西谷町1127―24　ハイム苅部201、住民票上の住所神奈川県横浜市南区南太田１丁目32―21―603
債務者　佐藤　真紀
１　決定年月日時　平成27年12月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山由香里
４　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０７号
川崎市麻生区はるひ野２―20―16、住民票上の住所川崎市麻生区上麻生２丁目２番19号
債務者　富田　啓子
１　決定年月日時　平成27年12月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　博毅
４　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月15日午後３時
６　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係